

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2014. 9
[平成26年]

No.487

高原に初秋の便り

Index

- 第5次振興計画素案に対する意見等募集 P2
- 農家の窓..... P7
- 秋の全国交通安全運動..... P9
- 人権だより..... P12
- 良い歯の表彰..... P17
- えんでこスナップ..... P18・19



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

白樺高原

立科町第5次振興計画(素案)に対する意見・情報を募集します

町では、町政運営の指針となる「第5次振興計画(平成27年度から10年間)」を策定するため、住民意識調査の実施、各種資料に基づき公募委員を含めた検討委員会等での検討を重ねてまいりました。この度素案ができましたので、町民の皆さまから9月16日～10月3日(予定)までの間、意見や情報を募集いたします。多くのご意見等をお寄せいただきますようお願いします。

いただいたご意見等を計画に反映させるとともに、立科町振興計画審議会での審議、議会での議決を経て策定されます。

素案・意見提出の様式

第5次振興計画の素案は地域企画係窓口で閲覧できるほか、町ホームページで入手できます。(9月16日公表を予定しています。)意見提出の様式はホームページからダウンロードするか、地域企画係窓口で入手してください。

立科町公式ホームページ トップページ▶▶立科町の施策・計画▶▶各種計画・財政状況▶▶第5次振興計画

URL : <http://www.tateshina.nagano.jp/shisaku/177/2065/index.html> (第5次振興計画のページ)

※計画等に対する意見・情報の募集制度(パブリックコメント制度)とは

条例や計画など一定の政策の策定に際して、政策の案を公表して、それに対する意見・情報・改善案を広く募集し、寄せられた意見等を考慮して政策を決定するとともに、その意見等に対する考え方を公表する制度です。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

福祉係

の申請受付について

平成26年4月からの消費税の引き上げによる負担を軽減する措置として、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

給付金の支給の可能性がある方に、8月末に申請書を送付しておりますので、申請書の内容をご確認いただき、支給要件に該当する方は下記の期間内に申請を行ってください。

(※受け取ることが出来る給付金は、どちらか一つになります。)

- 申請受付期間 平成26年9月1日～平成26年12月1日
- 申請書類 ・申請書 ・添付書類(本人確認書類・指定口座が確認できる書類等)
- 申請書提出先 立科町役場 町民課 福祉係

臨時福祉給付金

(要件)

- ①平成26年1月1日において立科町に住居登録がある方。
- ②平成26年度分住民税(均等割)が課税されていない方。

(非課税者)

ただし、以下の場合には対象外となります。

- ・課税されている方に扶養されている場合
- ・生活保護制度の被保護者となっている場合等

(支給額)

対象者1人につき1万円

対象者の内、次に該当する方は5千円を加算

(加算要件)

老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・児童扶養手当・特別障害者手当等の受給者。

子育て世帯臨時特例給付金

(要件)

- ①平成26年1月1日において立科町に住居登録がある方。
- ②平成26年1月分の児童手当の受給者。

ただし、以下の場合には対象外となります。

- ・平成25年の所得が、児童手当の所得制限限度額以上の方
- ・臨時福祉給付金の支給対象者

(支給額)

児童手当の対象となる児童1人につき 1万円

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。立科町や、その他関係機関よりATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることはありません。

- お問い合わせ先 町民課福祉係 電話 0267(56)2311 有線 2311

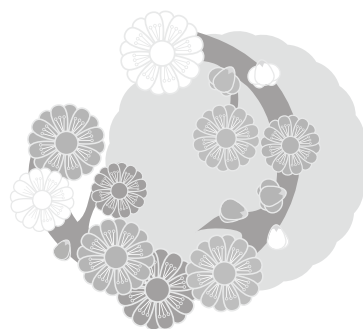
敬老の日 式典開催のお知らせ

福祉係

町では、長年にわたり社会に貢献された高齢者のみなさんを敬愛し、長寿をお祝いするため、敬老の日の式典を次のとおり開催いたします。お楽しみ会には、賞品も多数用意いたします。皆様のご参加、お待ちしております。

開催日時 **9月15日(月曜日) 敬老の日**
式典 午前10時～
お楽しみ会等 午前11時30分～

開催場所 **立科町体育センター**



*なお、今年も送迎バスが各地区を回りますので、できるだけバスをご利用ください。運行時間につきましては、各地区の老人クラブ支部長さん等を通じてお知らせいたします。

福祉係

障害者虐待防止法について

障害者虐待防止法について

障がい者の虐待の予防と早期発見、及び養護者への支援を講じるための「障害者虐待防止法」が平成24年10月1日から施行されています。

対象となる障がい者

- ◆身体障がい者
 - ◆知的障がい者
 - ◆精神障がい者（発達障がいを含む）
 - ◆その他
- （心身の障がいや社会的な障壁によって、日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人）

虐待を3種類に分けています

- ◆養護者による障がい者虐待
- ◆障がい者福祉施設従事者による障がい者虐待
- ◆使用者による障がい者虐待



こんなことは虐待になります！

- ①身体的虐待
殴る・蹴る・つねる・縛りつける など
- ②性的虐待
性交・性器への接触・裸にする・キスするなど
- ③心理的虐待
怒鳴る・ののしる・悪口を言う など
- ④放棄・放任
十分な食事を与えない・不潔な住環境で生活させる など
- ⑤経済的虐待
年金や賃金を渡さない・勝手に財産や預貯金を使う など

虐待を見つけたらすみやかに通報してください

障がい者が家族、施設などの職員、会社の事業主などに虐待されているのに気づいた人は、ひとりで抱え込まないですみやかに町民課福祉係に通報してください。虐待をなくすためには、すべての人が協力しなければなりません。地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている障がい者だけでなく、虐待している家族などが抱える問題の解決にもつながります。

高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期接種化について

先月号では水痘ワクチンの定期予防接種化について取り上げました。今月号では高齢者用肺炎球菌ワクチンについて皆さんにお知らせしたいと思います。

ところで皆さん、高齢者用肺炎球菌ワクチンと聞いて、ワクチンの接種でどんな病気が予防できるのか、疑問に思いませんか？これから、ワクチンの効果や副反応について確認していきましょう。

肺炎球菌とは？

肺炎は日本人の死因の第3位です（厚生労働省 人口動態統計2011）。死亡者の95%以上が、65歳以上の方です。肺炎の原因菌にはさまざまな種類のものがありますが、最も多いのが肺炎球菌です。肺炎は体の抵抗力が弱まった時などにかかりやすく、重症化すると命を落とすことのある疾患です。ワクチ

ンの接種により、肺炎にかかるリスクを減らすことができます。肺炎を予防するためにも、ワクチンの接種をしましょう。

接種の対象者は？

65歳の方が1回の接種を受けます。インフルエンザの予防接種は毎年1回の接種ですが、肺炎球菌ワクチンは65歳以降の間に1回の接種をすればよいとされています。

平成26年度から5年間は、年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方が対象になります（※26年度は100歳以上の方も対象になります）。また、過去に肺炎球菌感染症にかかったことがある方は接種の対象になります。また、既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は、対象外となります。



ワクチンの接種方法と副反応は？

接種方法は、肺炎球菌ワクチンを1回接種します。副反応は、注射部位の疼痛、紅班、硬結等があります。接種後、気になる症状がありましたら、かかりつけの医師にご相談ください。

接種の開始は10月からです。対象となる方には、通知にてご連絡させていただきます。不明な点がありましたら、役場環境保健係（56）2311 有線2311までご連絡ください。

みんなで

食育



元気が一番！
楽しく体を動かそう

9月は健康増進普及月間です

健康を維持していくためには、適度な運動と食事が重要といわれています。運動は、脂肪を燃焼させて体重増加を防いだり、血行を促進したり、生活習慣病の予防にも効果があるなどと言われています。

分かっているけれども、「運動なんて無理……」と思われる方も多しはず。しかし、最近は運動スポーツではなく、「運動」とは身体活動を含めた体を動かすことと考えられるようになりました。軽いスポーツを楽しむのももちろんのこと、日頃の生活の中で「すく」を出してこまめに動くようにしてみたり、農作業の合間にもストレッチ、ちよつとテレビを見ながら、ラジオを聞きながら体操をしてみるなど、毎日の生活を活発にしてみませんか？

気楽に、無理なく、長く続けられることが大切です。自分に合った体の動かし方を探してみましょう。



国民健康保険 被保険者証の更新について

10月1日に国保被保険者証が更新となります。9月下旬に新しい保険証を郵送いたしますので、記載内容を確認の上、新しい保険証で受診してください。

今年の新しい保険証は、一般用が空色、退職者用が桃色となります。

なお、これまでの保険証(一般用：藤色、退職用：黄色)は9月30日を過ぎると使用できなくなりますので、間違いのないよう破棄してください。

また、高齢受給者証(若竹色)をお持ちの方は、保険証とあわせて医療機関の窓口にご提示ください。

国民健康保険事業は、皆様の保険税にて運営されておりますので、納税にご理解いただき、未納の方は早期納税にご協力をお願いします。

広げよう、献血の輪!

献血にかかる時間は、受付から採血後の休憩まで約40分。そのわずかな時間によって、大切な命を救うことができます。移動採血車による全血献血が次の日程で行なわれます。

- 月 日 9月26日(金)
- 受付時間 午後1時30分～3時30分
- 受付場所 立科町老人福祉センター
機能訓練室
- 持ち物 献血カード又は献血手帳
(無い方は、運転免許証や

健康保険証など本人確認のできるもの)

※薬を飲まれている方は、薬の確認をさせていただくことがあります。

今年より、献血の受付方法が変わります

- ①本人確認として、指認証の登録が始まりました。
- ②問診が、今回より紙ではなく、タッチパネルで行っていただくようになります。



こちら 地域包括支援センターです! **福祉係**

9月は認知症高齢者対策・高齢者虐待防止県民運動強調月間です!

認知症とは、病気などが原因で脳の働きが悪くなり、様々な障がいが起こり、生活するうえで支障がでている状態を指します。

厚生労働省の調査では、65歳以上の7人に1人が認知症とされ、誰もが認知症になったり、その方々に接する可能性があります。認知症への理解を深めて適切に対処できるようにしましょう。

〈認知症のサイン〉

- 忘れていることを自覚できない
- 出来事の記憶が丸ごと消える
- ヒントを出しても思い出せない
- 年次や日付、季節がわからなくなる
- 道具の使い方を忘れる



〈認知症は早期の対応が大切です〉

認知症は早期の治療や適切なケアによって進行を食い止めたり、改善できる場合があります。しかし、本人は自覚できないことが多く発見が遅れてしまい症状が進行してしまふことがあります。家族が気になる症状があれば受診して原因をはっきりさせる必要があります。

〈認知症の方も介護する方も笑顔で暮らすために〉

認知症になると今までできていたことを間違えたり、身に覚えのない物忘れを指摘されたりするようになり、不安やいら立ちを感じるが多くなります。そんな時、周囲の人が訴えを聞き、さりげなくフォローすることで認知症の進行が抑えられ介護者の負担も軽減されます。

悩んだら
抱え込まず
周囲の人に
相談しましょう



町でも物忘れ相談会を実施しています。かかりつけ医や地域包括支援センター(役場福祉係)に相談したり、認知症コールセンター(電話 0268-23-7830)などご活用ください。認知症コールセンターでは、日曜日、祝日、年末・年始を除く午前10時～午後5時に無料で認知症介護の専門家や介護経験者などが相談に応じます。

「佐久市・北佐久郡環境施設組合設立に関する協議書」の調印式が執り行われました

環境保健係



7月15日(火)、佐久市役所において新しいごみ焼却施設を運営する「佐久市・北佐久郡環境施設組合設立に関する協議書」の調印式が執り行われました。

立科町では、現在、川西清掃センターでごみ焼却を行っています。昭和56（1981）年の施設稼働後30年以上を経過し、施設の老朽化が進み、補修費等がかかり課題となっています。

このような中で、立科町は、川西清掃センターと佐久市・軽井沢町清掃施設組合の運営する佐久クリーンセンター（昭和59（1984）年施設稼働）の既存2施設を統合した新しいごみ焼却施設の建設計画に参画しています。

今回の調印式では、立科町、佐久市、軽井沢町、御代田町の4市町で新しいごみ焼却施設を運営する組合を設立することが最終合意されました。

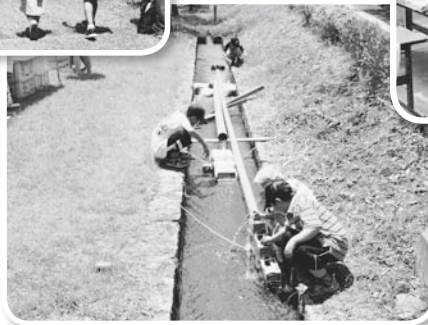
このことにより、立科町は将来、ごみ焼却の大きな課題を解決することができます。

今後は、用地買収、敷地造成、周辺整備等を行い、新しいごみ焼却施設の建設を進めます。

「たてしな環境フェア2014」を開催しました

7月21日(月)〈海の日〉権現山運動公園屋内運動場一帯で「たてしな環境フェア2014」が開催され、しいなちゃん、アルクマ、めぐるんも応援にかけつけてくれました。

「ないものねだりからあるものさがしへ」がテーマで、アイデアいっぱいのブースが展示され、町内外から大勢の方で賑わいました。



農業委員会の委員会構成が 決まりました



去る、7月30日に開催されました初総会において、正副会長、部会長、部会構成、担当地域が決定しましたのでお知らせいたします。

職名	氏名	住所	担当地域
会長	宮下 芳昭	塩 沢	塩沢
副会長 農政部会	上田武津夫	五輪久保	柳沢・外倉・牛鹿・五輪久保・虎御前
農地部会長	今井 巻男	蟹 原	藤沢・蟹原
農政部会長	保科 正幸	町	町区
農地副部会長	佐藤 安夫	桐 原	桐原・細谷
農政副部会長	橋詰 光	西 町	茂田井（西町）
農地部会	大澤 伸子	東 町	茂田井（田町・仲町・東町）
農地部会	塩沢満喜夫	蟹 窪	蟹窪・日中・大深山・立石・石川
農地部会	宮下 英成	古 町	上房、山部、滝神・平林、真蒲
農地部会	笹井 隆	赤 沢	和子・赤沢・日向・中原
農政部会	寺島 廣志	野 方	野方
農政部会	竹内多喜子	古 町	中尾・美上下・姥ヶ懐・古町
農政部会	六川 孝則	西 塩 沢	西塩沢

農地パトロール(農地利用状況調査)を実施します

平成21年の農地法改正により、立科町農業委員会では毎年、農地パトロール（農地利用状況調査）を実施しています。この調査は、農地の利用状況と耕作放棄地の実態を把握し、今後の農業再開や農地の貸し付けなどに結び付け、農地の効率的利用促進を図るための基礎資料となります。

立科町では、10月から11月を目途に農業委員会において調査を実施します。地域を巡回して一筆ごとに調査を行いますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

一度耕作放棄地になると、元の農地に戻すことは大変困難です。また、荒れた農地には雑草などの繁茂による火災や不法投棄の温床等環境の悪化、鳥獣害による被害や病害虫が発生し、周辺の住民へ多大な迷惑をかけることとなります。

農地は安心して安全な食料の安定供給において貴重な財産であり、また環境保全などの多目的機能を発揮する大切な資源です。大切な資源を次世代へ残していくうえでも、地域の農地をみんなで守っていきましょう。

立科町産りんごを使った一品を募集します!!

りんごの祭典

第5回 立科の味「料理コンテスト」

募集内容 立科町産りんご（品種は問わない）を用いた一品を募集。
町内外在住、プロ・アマは問いません。

募集部門 (1) 料理の部
(2) 菓子の部（スイーツ含む）
(3) 加工品の部

開催日等 期日 11月9日(日)
場所 立科町役場 大会議室

募集期間 9月16日(火)から10月20日(月)まで

応募方法 役場農林課及び町ホームページで配布する応募要領をご覧ください、添付された
申込書を役場農林課へ提出してください。

審査・表彰 当日、会場へ搬入していただき、審査・表彰も同日に行います。

お問い合わせ先 創作料理コンテスト企画委員会（役場農林課内 電話 0267-56-2311）



佐久・小諸地域障がい者就職面接会開催のお知らせ

ハローワークでは、一人でも多くの障がい者の方々が就職に結びつくよう、就職を希望される障がい者の方を対象とした就職面接会を開催いたします。

当日は、複数の事業所の人事採用担当者と面接ができ、参加事業所の求人情報が配布されます。
入場無料ですので、お気軽にご参加ください。

- 日 時 9月26日(金) 午後2時～午後4時
- 場 所 小諸グランドキャッスルホテル 小諸市古城1-1-5
電話 0267-22-8000
- 参加対象者 佐久、小諸地域で就職を希望される障がい者
- 参加事業所 佐久、小諸地域に就職場所があり障がい者を求人している企業20社程度
- 参加申込み 不要（求職者）
- 持 ち 物 履歴書（コピーでも構いません）と障がい者手帳のコピーを複数枚、
ハローワークカード（または雇用保険受給資格者証）
- お問い合わせ先 ハローワーク佐久 電話 0267-62-8609

秋の全国交通安全運動

9月21日(日)～30日(火)



スローガン

信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

★「思いやり」をもって、子どもと高齢者を交通事故から守りましょう。

★横断歩道や交差点では、人も車も、しっかり安全確認しましょう。

★大人が見本を示して、次世代を担う子どもたちに正しい交通ルールを身に付けさせましょう。

★70歳以上のドライバーは、高齢運転者マークを表示して安全運転に努めましょう。

運動の重点

通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

ポイント

・横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、歩行者に注意して「思いやり運転」に努めましょう。

・歩行者は、道路を横断する時は必ず近くの横断歩道を利用し、安全確認をしっかり行いましょう。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

ポイント

・夕暮れから夜間の外出時は、夜行反射材や自発光材を使い、運転者に自分の存在をアピールしましょう。

・自転車も夜間はライトを点灯し、安全運転に努めましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ポイント

・シートベルト・チャイルドシートは「命綱」です。すべての座席で、正しく着用しましょう。

・シートベルト・チャイルドシートで守れる命を確実に守りましょう。

飲酒運転の根絶

ポイント

・職場・地域・家族みんなが協力して、飲酒運転を「しなく」、「させなく」を徹底しましょう。

・飲酒運転をした人だけでなく「酒を提供した人」、「車を提供した人」、「同乗した人」も、厳しい処罰の対象です。

自動車税のグリーン化税制が見直され、増税割合が引き上げられます

地球温暖化防止及び大気汚染防止のため、自動車税を環境配慮型に変える全国一律の「グリーン化税制」が平成14年度から実施されています。

平成27年度から、環境負荷の小さい自動車に対する軽減は、対象となる車種を絞るとともに減額割合を拡充し、環境負荷の大きい自動車に対しては、増額割合を10%から15%に引き上げます。

改正内容

(1) 環境負荷の小さい自動車

対象自動車		減額率	新車新規登録年度	減額年度
電気自動車・燃料自動車・天然ガス車(一定の排出ガス基準を満たすもの)		概ね75%	H26年度	H27年度
プラグインハイブリット車・クリーンディーゼル車				
平成17年排出ガス基準+75%低減	かつ 平成27年度燃費基準+20%達成 かつ 平成32年度燃費基準達成車			
	かつ 平成27年度燃費基準+20%達成車 (平成32年度燃費基準未達成車) かつ 平成27年度燃費基準+10%達成車	概ね50%		

(2) 環境負荷の大きい自動車

対象自動車	新車新規登録の時期	増額割合
バス・トラック	ディーゼル車	概ね10%
	ガソリン車・LPG車	
バス・トラック以外	ディーゼル車	概ね15%
	ガソリン車・LPG車	

●お問い合わせ先 長野県総務部税務課 電話 026-235-7051 E-Mail : zeimu@pref.nagano.lg.jp

権現の湯 プリペイドカード 回数券の 購入方法について

権現の湯の期間券販売廃止に伴い、8月1日より新たにプリペイドカード方式による回数券の販売を開始いたしました。50回券以上の回数券をお求めの町民の皆様には、次のとおり回数券利用特別優待券を交付させていただきますので、購入時に立科町民であることが証明できる免許証や保険証などを提示いただきますようお願いいたします。

立科町民回数券利用特別優待券

50回券購入者 3回の特別優待券
100回券購入者 5回の特別優待券
200回券購入者 10回の特別優待券
※カード及び特別優待券の有効期限は発行から2年です。

「蓼科すずらん会」会員募集 地域企画係

蓼科すずらん会は、平成3年に東京近郊在住の立科町出身の皆さんで組織され、会員相互の親睦とふるさとの発展に寄与する目的で設立されました。

毎年の活動として、春には山菜採り、夏の横浜クルージング、町民ゴルフ大会参加といった年間をとおしての交流や、都内のイベントでの誘客活動など、立科町のPRにもお手伝いをいただいております。会長は町区出身で、現在は横浜市におすまいの、太田幸男さんです。

現在、関東を中心に90名の会員の皆さんがおりますが、さらに親睦の輪を広げ活動を充実させるため、会員を募集しております。

ご親戚や友人など、身近にお心当たりの方がいらっしゃいましたら、ぜひこのことをお伝えください。入会を希望される方は、事務局または太田会長までご連絡ください。

連絡先 事務局 立科町役場 町づくり推進課 地域企画係
電話 0267 (56) 2311



蓼科すずらん会 太田幸男会長
〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町2040-90
電話 045 (864) 0218

江戸時代より旅人を見守り続ける「笠取峠の松並木」、中山道26番目の宿である「芦田宿」、昔日の面影を残す「茂田井間の宿」の秋を、目で、耳で、肌で感じながら歩いてみませんか。

昼食は、「皇女和宮」が芦田宿で取ったとされる昼食素材をもとに、相馬孝光氏（池の平ホテル&リゾート和食料理長）が調理・監修した、特製「和宮御膳」をお楽しみいただきます。

また、このイベントを一緒に盛り上げてくださるボランティアスタッフ（写真撮影・昼食準備等）も募集しております。

- 日 時：平成26年10月19日(日)
午前9時20分から午後3時30分まで（午前9時20分 立科町役場前 集合）
- コース：中山道笠取峠→松並木→正明寺→芦田宿→茂田井間の宿 約6km
中山道笠取峠→松並木→津金寺→芦田宿→茂田井間の宿 約7km
- 参加費：3,000円（昼食、イベント保険、お土産代含む）
- 募集人数：先着130名
- 募集期間：9月30日(火)まで
- お問い合わせ先：「たてしなの中山道を歩く」実行委員会（立科町役場 町づくり推進課）
電話：0267-56-2311



地域企画係

第七回
歩いてみよう信州たてしな路
中山道ウォーキング
in たてしな

参加者募集集中

「立科町がんばる地域応援事業」の実施状況について

住民の自主的な地域づくり活動を応援するこの事業に、多数の申請をいただき、二次募集では次の事業が採択され現在実施中です。

実施団体及び事業名一覧

(平成26年7月30日現在)

No.	実施団体名	事業名	回数	概要
1	上房部落	中山道ウォーキング 上房部落おもてなし	7	中山道ウォーキングの参加者に対するおもてなしでイベントを盛り上げる。 津金寺を案内し、地域住民の津金寺の再認識と誘客促進を図る。
2	町区	中山道ウォーキング 町区おもてなし	7	中山道をキーワードに、地域住民が一丸となって町区の歴史・文化を県内外に発信するためにウォーキングイベントを実施し、地域振興と誘客促進を図る。
3	茂田井区	中山道ウォーキング 茂田井区おもてなし	7	中山道沿いの地区としてイベントの盛り上げと、「里」の観光対策の一つとして中山道に関する史跡を全国に情報発信し、地域振興を図る。(「いにしへのロマンが通うたてしなの里」を目指す。)
4	中山道芦田宿 町づくり協議会	菊づくりといこいの広場 づくり事業	1	荒廃地対策として、地域内の休耕田を利用し菊作りを行い、秋に咲いた菊を中山道沿いに並べ、通行する人々を楽しませる。

地域企画係

桐原区の屋外放送設備が「宝くじの助成金」で整備されました

桐原区では、公益財団法人長野県市町村振興協会の一般コミュニティ助成事業（宝くじの普及広報事業）を活用し、屋外放送設備の整備を行いました。

宝くじの収益金を活用した一般コミュニティ助成事業は、地域住民の連帯感や自治意識向上を目的とする地域コミュニティ活動に必要な施設整備等が対象となります。



オータムジャンボ宝くじ もうすぐ発売!

オータムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億9千万円!

1等 3億3千万円 13本

(発売総額390億円 13ユニットの場合)

前後賞各 3千万円 26本

(発売総額390億円 13ユニットの場合)

売り切れ次第販売終了!

- ・発売期間 9月19日(金)~10月10日(金)まで
- ・抽選日 10月17日(金)

この宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分され、市町村の明るいまちづくりや地域住民の福祉向上のために使われますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

『みんなで学ぼう人権』分館人権学習会が開催されます

今年度も9月から10月にかけて、各分館において人権学習会が開催されます。

私たち一人ひとりが人権について学び、人権問題を自分の課題としてとらえ、人権尊重の意識や態度を身につけ、「人権を守ること」が日常生活の中で当たり前の行動としてできなければなりません。

近年、地域社会における人々の結びつきが弱まってきており、お互いに無関心、無理解でいることにより様々な人権問題が起きています。

今回は、身近な出来事を通して人と深く向き合い、相手の気持ちを理解し、お互いの人権が尊重されるまちづくりについて学びましょう。

最寄りの会場へお出かけください。

- 時間・場所 午後7時30分～午後8時30分 各公民館又は集会所
- 内 容 人権問題啓発ビデオの視聴と意見交換 等

分館人権学習会の日程

月 日	分館名	月 日	分館名	月 日	分館名
9月 5日(金)	大深山	9月21日(日)	虎御前	10月 4日(土)	平 林
	日 向	9月22日(月)	細 谷	10月 6日(月)	日 中
9月 9日(火)	柳 沢	9月24日(水)	石 川	10月 8日(水)	蓼 科
9月10日(水)	外 倉	9月25日(木)	古 町	10月10日(金)	塩 沢
9月11日(木)	茂田井		蟹 原	10月15日(水)	上 房
9月12日(金)	蟹 窪	9月26日(金)	五輪久保	10月18日(土)	野 方
9月13日(土)	滝 神		中尾・美上下	10月19日(日)	桐 原
9月14日(日)	赤 沢	9月27日(土)	中 原	10月24日(金)	姥ヶ懐
9月17日(水)	牛 鹿	9月28日(日)	西塩沢	10月25日(土)	大 城
9月19日(金)	町	10月 1日(水)	藤 沢		真 蒲
9月20日(土)	立 石	10月 3日(金)	山 部	10月26日(日)	和 子

9月定例議会開催のお知らせ

議会本会議の傍聴を希望される方は、当日開会の30分前から受付しますので、お出かけください。

9月定例議会日程 (予定)

9月4日(木)	午前10時	本会議 (提案説明)	10日(水)	午前10時	総務経済常任委員会
5日(金)	午前10時	本会議 (提案説明)	11日(木)	午前10時	本会議 (一般質問)
8日(月)	午前10時	本会議 (議案質疑、委員会付託)	12日(金)	午前10時	本会議 (一般質問)
9日(火)	午前10時	社会文教観光常任委員会	17日(水)	午後 2時	本会議 (委員長報告・討論・採決)



「八月の六日間」

北村 薫 (著) KADOKAWA (出版)

40歳目前、文芸誌の副編集長をしている「わたし」。ひたむきに仕事をしてきたが、生来の負けず嫌いといふ不器用さゆえか、心をすり減らすことも多い。そんな人生の不調が重なったとき、山歩きと出逢う。いくつもの偶然の巡り合いを経て、心は次第にほどこけていく…。

生きづらい世の中を生きる全ての人に贈る“山女子”小説!

「最後のプレイボール」 甲子園だけが高校野球ではない

岩崎 夏美 (監修) 廣済堂出版 (出版)

震災を選手たちと乗り越えてきた監督。高野連には登録されない「部内マネージャー」として活動した女子マネージャーが見た「高校野球」とは…。

高校野球記者が集めた22の青春ストーリー。

「真田三代風雲録」

中村 彰彦 (著) 実業之日本社 (出版)

幸隆「攻めの弾正」^{たんのしやう} 昌幸「表裏比興の者」^{ひょうりひきやう} 幸村「日本一の兵」^{ひのもといち つわもの}
群雄割拠の戦国の世に最も輝きを放った真田一族の興亡を描く!

「しんでくれた」

谷川 俊太郎 (詩) 塚本やすし (絵) 佼成出版社 (出版)

[いただきますって、なぜ言うの?]

食べることは、いのちをいただくこと。人間は他の生き物のおかげで生きている。

谷川 俊太郎の詩が心に響く絵本。

立科町公民館 (教育委員会 社会教育人権政策係) 有線 4000

新着図書



お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 9月24日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

テーマ 「どんどん」

大型絵本・パネルシアターなど親子でお楽しみください

図書室利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時)

●日曜・祭日 午後1時～午後5時

*お一人 4冊まで 2週間借りられます

二十歳の門出を祝う成人式

8月15日、二十歳を迎えた若者たちを祝う成人式が老人福祉センターで開催され、新たに93人(うち式典出席者67名)が大人の仲間入りをしました。

式典では、町長はじめ来賓の皆様からの激励の言葉を受け、柳沢悠さん(五輪久保)が新成人として、決意をのべられました。

式典後には祝賀会が催され、久しぶりに再会した仲間との会話がはずんでいました。新成人で構成する実行委員会の企画によるアトラクションでは、小中学校時代の恩師のビデオレターを観て、懐かしさから自然と笑みがこぼれていました。また、ビンゴゲームも祝賀会を盛り上げました。

前途洋々たる皆さんのますますのご活躍を期待するとともに、成人されたことを心からお祝い申し上げます。



新成人代表あいさつ



成人式実行委員会のみなさん

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後 1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

混同してはならない二つの「なぜ？」 ～「知的欲求のなぜ？」と もう一つの「なぜ？」～

立科町教育相談員 岩上起美男

子どもの口から発せられる「なぜ？」という疑問を表す言葉(副詞)には、「知的欲求のなぜ？」と、もう一つの「なぜ？」があります。

この二つの「なぜ？」の違いを承知していますと、思春期の特徴を心得ている親や教師が、思春期にある子ども特有の言動に振り回されないように、(個人差はありますが)冷静に、ゆったりと子どもと向き合うことができます。

子どもから、「なぜ?」「なんで?」「どうして?」という質問攻めにあっても、(やはり個人差はありますが)必要以上に苛々したり、慌てたりすることがありませんので、子どもとの信頼関係が築き易くなります。

しかしながら、存外、この二つの「なぜ?」の違いに無関心な方が少なくないと思われれます。混同してはならない二つの「なぜ?」にもかわららず、まったく同じ意味・用法と考え、同じように子どもに答(応)えているのです。そのため、子どもとの意思疎通にズレが生じ、子どもとの信頼関係にヒビが入ってしまうことがあります。

そこで、ぜひ、二つの「なぜ?」の違いについてお考えいただき、ことに親御さん並びに先生方におかれましては、子どもの気持ちにより寄り添うために、二つの「なぜ?」に応じた接し方を実践さ

れますことを切にご期待申し上げます。

「知的欲求のなぜ?」は、本当のことを知りたい、真理に触れたい、原理を理解したい、不幸な出来事の再発を防ぐために、その原因や背景を把握したい、そして、もっと成長したい、という人間の基本的な欲求に基づく疑問です。

(科学技術の進歩と人類の幸福は、必ずしも比例しないことを肝に銘じておきたいと考えていますが)今日の便利で、豊かな文明社会は、偉大な先人の「知的欲求のなぜ?」によって築かれたと申し上げても過言ではないでしょう。

幾多の困難や迫害に負けずに、真理を追究し、理想と正義を追い求めた先哲の「知的欲求のなぜ?」は、発明・発見及び改良・改善の原動力です。その事例には、石器・土器の発明、火と水の利用、文字の発明、地動説(コペルニクス)、万有引力の発見(ニュートン)、さらに、電気器具の発明・改良(エジソン)など、およそ枚挙にいとまがありません。

知的欲求は、人間の基本的な欲求であり、特に子どもは、瑞々しい知的好奇心に満ちあふれていますので、この「知的欲求のなぜ?」を連発します。

「なぜ空は青いの?」「どうしてテレビは映るの?」

「なんで海の水は塩っぱいの?」等々。

多くの親御さんや先生方が、このような子どもの疑問に明快に答え、子どもの知的欲求を充足させたいと願っていると思います。なぜなら、子どもの健やかな成長にとって、それが必須の体験であることを、また、この重要な役割を担っているのが親と教師であることを、十分自覚しているからです。

しかし、実際は、親も教師もなかなかその願い通りにいかないことが多いのではないのでしょうか。親(教師)としての自分の役割責任を誠実に果たそうと頑張っても、次第に説明がしどろもどろになり、挙げ句の果てに、適当にごまかしたり、「うるさい!今、忙しい。分からなかったら、自分で調べろ!」などと子どもを叱りつけたり、ということもあるのではないのでしょうか。

世の中には、分からないことや説明できないことが数多くありますので、圧倒的多数の大人にとって、子どもが繰り出す「知的欲求のなぜ?」に、明快に答え、子どもを心から納得させるのは至難の業かと存じます。

夏休み中、某ラジオ局が子ども対象の「科学電話相談」を放送します。

老生は、この番組の熱心な聴取者です。

回答の見事に、この回答者は「達人」ではないか、と感服させられることがあるからです。そして、逆に、子どもの「知的欲求のなぜ？」に答えることの難しさを身につつまされるように感ずることがあるからです。その分野の専門家である回答者でさえ、子どもに分かり易く説明することに四苦八苦している様子が手に取るように伝わってくるのです。

ある日、次のような電話相談が放送されました。車の運転中で、安全運転に集中していましたが、聞き間違いもあろうかと存じますが、あくまでも、子どもの「知的欲求のなぜ？」を納得させることの難しさの一例としてご理解いただければ幸いです。

「スイカは果物ですか。野菜ですか。このこととお母さんとケンカになりました。お母さんは果物だと言いますが、私は野菜だと思います。」と女兒。
「○○ちゃんは、どうしてスイカは野菜だと思ったのですか。」と回答者。
「スイカは木ではなく、苗のようなものに生るからです。」
「そうですね。果物は樹木に生る果実で、野菜は草本植物と言いますが、苗に生るものや土の中で育つものですね。ですから、スイカは野菜です。」
「○○さん、先生の今のお話で分かりまし

したか。」とアナウンサー。
「……。」

3〜4秒の沈黙後、アナウンサーが、内心の焦りを抑えるように、歯切れの良い爽やかな声で繰り返し返します。

「○○さん、今の説明で分かりましたか……。聞こえますか。」

「……、じゃあ、メロンはどうですか。苗に生るメロンは野菜なのに、なぜ果物と言われているのですか。メロンを野菜って言う人はいないのですけど。」

「確かにメロンは果物に分類されることが多いのですが、本当は野菜ですよ。木には生りませんからね。○○ちゃん、分かったかな。」

「……、イチゴはどうですか。皆、イチゴは果物って言っています。」女兒は、前もって、かなりの知的好奇心を抱いて、スイカやメロン、イチゴが野菜に関する専門書に載っていることを学習していたのでしよう。

「イチゴも野菜です。木に生る果実ではないので、ね。でも、野菜と果物の区別はとっても難しいので、イチゴとメロンは、『果物的野菜』と分類されることもありますよ。『果物的野菜』、分かった？」
「……。」
「○○さん、いいですか。分かってくれたかな。『果物的野菜』って言うそうですよ。」とアナウンサー。
「……。」
「○○さん、分かったね。」とアナウンサー。
「……、はい。」と女兒、か細い声で。



ならない。イチゴもメロンも野菜なのに、なぜ果物と言われるのだろうか？」という疑問の中心点がはぐらかされたようなざらつきが胸に残りました。

以上のような点から、子どもの「知的欲求のなぜ？」について、次のような姿勢で接することをお勧め致します。

○無視したり、茶化したりせず、子どもの疑問をきちんと受け止め、丁寧に、分かり易く説明するように努める。

○子どもの「知的欲求のなぜ？」にすばて明快に答え、子どもを納得させるのは至難の業なので、回答に限界や矛盾を感じた場合は、潔く、誠実に、正直に、子どもに「分からない。」と伝える。

○子どもの知的好奇心の芽を摘み取らないために、回答できなくても、「凄くことに気がついたね。本当に不思議だね。なぜだろうね。」という共感的なメッセージを子どもに伝え、一緒に調べたり、折々に意見交換したりする。子どもは、確かに明快な答えを求めているが、それ以上に、子どもの疑問に真剣に答(応)えようとする親(教師)の姿勢を求めているのである。

子どもが発するもう一つの「なぜ？」については、次号で……。

お知らせ

INFORMATION

第8回

権現の湯マレットゴルフ大会
開催のお知らせ

いつも権現の湯をご利用いただき誠にありがとうございます。

第8回となります「権現の湯マレットゴルフ大会」を次の日程で開催いたします。

日時 9月12日(金)午前8時30分～

場所 権現山マレットゴルフ場

参加費

昼食弁当・入浴券付で1,000円

申込締切 9月3日(水)

※定員になり次第締め切ります。

※マレットゴルフクラブ会員の皆さんは

地区役員さんにお申し込みください。

沢山の景品をご用意し皆さんのご参加をお待ちしています。

申し込み・お問い合わせ先

権現の湯

電話 0267(56)06060

有線 4126

INFORMATION

「県下一斉司法書士無料法律相談」
相談所の開設について

10月1日は「法の日」です。

司法書士会では、「国民に身近な司法の実現」を目指して、この法の日を中心に、県下の市町村において「無料法律相談所」を開設いたしますので、お気軽にご利用ください。

司法書士には守秘義務が課されており、ますので、皆様の秘密は厳守いたします。

日時 10月1日(水)

午前9時～午後3時

場所 立科町中央公民館 視聴覚室

※予約は不要です。

相談内容

・不動産の登記、会社(法人)の登記に関すること

・クレジット・サラ金等多重債務に関すること

・高齢者・障がい者等の財産管理に関すること

・相続に関すること

・不動産の売買・贈与等の取引に関すること

・裁判所への提出書類の作成に関すること

・借地借家に関すること

・悪質商法被害に関すること

・悪質商法被害に関すること

・悪質商法被害に関すること

・悪質商法被害に関すること

・悪質商法被害に関すること

・借金・売掛金等の回収に関すること

・中小企業法務に関すること

お問い合わせ先

長野県司法書士会 佐久支部(中澤)

電話 0267(56)1562

INFORMATION

「第3回千曲川地域ブランド
フェア」ー千曲川マルシェー
の開催

川上村を源流に栄村まで流れる大河「千曲川」。流域30市町村自慢の農産物・ご当地ブランドやグルメなどの食が大集合!!

千曲川地域の皆さんが力を合わせ、将来の「千曲川ブランド」を夢見ながら「第3回千曲川地域ブランドフェア」を開催します。

当日は、そば打ち名人による手打ちそばの振る舞いやアルクマをはじめとするご当地キャラクター大集合、bjリーグプレイブウォーリアーズのサイン会など盛りだくさん。もちろん、試食・試飲もOK!あなたの知らなかった「千曲川」に出会えます。

日時 9月28日(日)

午前10時～午後4時

会場 千曲市大字磯部1406-1

千曲市戸倉体育館

電話 026(276)1731

入場無料です。

詳細は千曲市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

千曲川地域ブランドフェア実行委員会

事務局 千曲市役所経済部産業振興課

電話 026(272)1056

INFORMATION

無料法律等相談所の開設について

10月1日から7日までの「法の日」週間の行事として、無料で法律・人権・調停及び公証についての相談所を開設します。

金銭・土地・交通事故等の問題、成年後見、離婚・扶養・相続等の家庭内のもめ事、差別、いじめ等の人権問題、遺言や任意後見契約などの公正証書に関する相談などでお困りの方は、お気軽にご利用ください(秘密厳守)。

なお、ご来場の際には、相談に関する資料をお持ちください。

日時 10月7日(火)

午前10時から午後4時まで

場所 長野地方裁判所佐久支部内

(事前予約不要)

お問い合わせ先

千曲川地域ブランドフェア実行委員会

事務局 千曲市役所経済部産業振興課

電話 026(272)1056

主催 裁判所、検察庁、弁護士会、法務局

お問い合わせ先

「法の日」週間実施委員会

電話 0267(67)2077

INFORMATION

長野県長野盲学校 学校開放

長野盲学校では、学校開放を実施いたします。

日時

10月27日(月)

午前9時～12時40分(全体会)

午後1時30分～午後3時(個別対応)

内容

授業・教材・施設等の見学

希望に応じて体験会(点字・白杖を

使った歩行・音声パソコン等)

10月17日(金)までにお申し込みください。

また、眼が見えづらいことでお困りの方、将来の職業自立に不安を感じておられる方など、ご相談をお受けしております。

申し込み・お問い合わせ先

長野県長野盲学校

長野市北尾張部321

電話 026(243)7789

E-Mail: nagamo-sc@pref.nagano.lg.jp

INFORMATION

「全国一斉！法務局休日相談所」 (相談無料・要予約)

登記・境界問題・相続・人権・供託・身分関係・成年後見制度など

日時 10月5日(日)

午前9時30分～午後3時

場所 長野地方法務局佐久支局

お問い合わせ先

長野地方法務局佐久支局

電話 0267(67)2272

INFORMATION

第6回 美味立科肉まつり

同時開催 立科町の特産品フェア

会場でおいしさを確かめよう！

とん汁無料サービス(先着200名)

もあります。皆様のご来場をお待ちしております。

日時 9月21日(日)

午前10時～午後3時

場所 蓼科農ん喜村 特設会場

お問い合わせ先

立科町商工会

電話 0267(56)1004

有線 2652

INFORMATION

お買い物は私たちの町、立科町で！ 地域活性化 「たてしな商品券」発売開始！

お得な買い物ができる、地域活性化

「たてしな商品券」が今年も発売されます。

日常の生活用品から、住宅建設やリフォーム、お車の購入等、町内多数の取扱い店で利用できます。

販売内容 千円の商品券11枚綴り(一万

一千円分)を1セットとし、一万円で

販売。購入限度は、お一人様10セット

までです。

セット内容 全取扱店で使用できる「共通券」5枚+小規模事業者(地元店)

のみで使える「一般券」5枚+「サービス一般券」1枚の計11枚で1セット

販売開始日 9月1日(月)から(販売10,000セット分が売切れ次第終了)

購入対象者 販売開始から1週間(9月

7日まで)は、町内在住者限定とします。

販売所 立科町商工会 平日の午前9時

から午後5時まで(9月6日(土)、7日(日)は販売します)

お問い合わせ先

立科町商工会

電話 0267(56)1004

有線 2652

よい歯の表彰式が行われました



今回の表彰式では平成26年5月と7月の3歳児健康診査において虫歯のなかったお子さん20名が表彰対象者となりました。健診受診者の約7割のお子さんが虫歯のない状態でした。

7月22日(火)の表彰式には、15名のお子さんとその保護者の方が出席され、小宮山町長から表彰状と記念品、お祝いの言葉が贈られました。

これからも、お子さんの成長を感じながら親子で歯みがきを続け、よい歯でいて欲しいと思います。また、規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活で、いつまでも丈夫な歯を維持していけるといいですね。

役場入り口正面のPRコーナーにおいて、表彰を受けられた方の全体写真と保護者のコメントが展示してありますのでご覧ください。



8月2日(土)開催
第25回

立料えんでこスナツプ



夏の暑さを
ふきとばせ!

わっしょい!!





グッドネーミング賞 真蒲分館
(まつりはこどもがもりあげ隊!)



グッドデザイン賞 町分館



ユニーク賞 滝神分館



元気いっぱい賞 野方分館



がんばったで賞 大城分館



たてしな保育園の 子どもたち



プール遊び楽しんでいます！

毎日暑い日が続き、子どもたちは喜んで水遊びを楽しんでいます。床に手をつけて足を伸ばしたらワニさん。「先生みてみて～!」「すごい、じょうずだね」とキラキラするプールに楽しそうな声が響きます。



中学生の保育園実習

立科中学校2年生の生徒さんが、家庭科実習の授業で来園しました。手作りおもちゃを作ってきて一緒に遊んだり、絵本の読み聞かせをしたりして、楽しい時間を過ごしました。子どもたちはお兄さんお姉さんが大好きになり、とても嬉しそうでした。



立科の自然を満喫しました

年長児が車山高原でニッコウキスゲを見たり、御泉水自然園で川のきれいな水に触れたりして自然観察をしました。御泉水では水に手や足を入ると「つめたいよ～」と声を上げながらも、川の中を歩いたり、石を見つけたりして楽しんでいました。蓼科牧場では、アルパカやポニー、小動物などの体に触れて親しんできました。



第2回夏祭り

保育園の夏のイベント、夏祭りが行われました。蓼科御泉水太鼓ジュニアチームの元気なオープニングに始まり、お祭り会場は大盛況でした。今年は蓼科高校生による絵本のブースも加わって交流が生まれ、一段と楽しい時間となりました。子どもたちやお家の方々の笑顔がたくさん見られた夕べとなりました。



平成26年度 友好都市青少年県外交流会が行われました

8月2日・3日・4日の3日間の日程で、友好都市である神奈川県愛川町の中学生と立科町の中学生による青少年交流会が開催されました。今回で21回目を向かえる交流会には両町より総勢37名の中学生が参加しました。

初日は町民祭り「えんでこ」にて、子ども神輿・よさこい立科に参加し、2日目には御泉水自然園でのウォークラリーや、白樺高原ユースホテルでのキャンプファイヤーやバーベキューを楽しみました。最終日には奉仕活動として女神湖周辺のゴミ拾いをしました。3日間の交流で中学生たちは友好を深め、素晴らしい夏の思い出となりました。



お詫び

広報8月号23ページに掲載した第18回体育協会長杯ゲートボール大会の結果に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正いたします。

ゲートボール大会 優勝 宇山チーム
準優勝 茂田井Aチーム
第3位 赤沢チーム



白樺高原花火大会

8月11日(月)に女神湖畔で行なわれた白樺高原花火大会には、観光客も含め大勢の皆さんにご来場いただきました。

天候に恵まれ、湖畔を通り抜ける夜風が涼しさを演出するなか、水中スターマインや特大スターマインなど約1000発が打ち上げられ、見物客からは大きな歓声と拍手が沸き起こりました。

そのほかにも、御泉水太鼓の迫力ある演奏やメッセージ花火なども披露され、夏の高原の夜を楽しんでいました。



水中スターマイン

9月町民カレンダー

9月の納税

行事予定		保 健
2	火	赤ちゃん相談室 H 26.6月生 (母乳相談は予約制)
4	木	子育て相談
7	日	2014町民大運動会
12	金	第8回権現の湯マレットゴルフ大会
15	月	立科町敬老の日式典 第35回立科町長旗杯争奪スポーツ少年 団軟式野球大会
18	木	子育て相談
19	金	立科町戦没者追悼式
20	土	立科小学校運動会
21	日	秋の全国交通安全運動(～30日)
24	水	パパママ教室 (妊娠中の生活、身体の使い方について) ※予約制
26	金	立科中学校蓼秋祭
27	土	立科中学校蓼秋祭
30	火	3歳児健診 H23.6月～H23.8月生

- 固定資産税(第3期)
- 国民健康保険税(第4期)
- 介護保険料:普通徴収(第6期)
- 後期高齢者医療保険料(第3期)
- 上下水道料金

各種相談日

●結婚相談会

9月8日(月)
午後1時30分～3時30分
場所:老人福祉センター
☎ 社会福祉協議会 電話 56-1825

●無料法律相談

9月19日(金)
午後1時30分～4時30分
場所:老人福祉センター
相談員:土屋文男弁護士
☎ 社会福祉協議会 電話 56-1825

★子育て相談

9月10日(水)、30日(火)
午前8時30分～午後5時
場所:たてしな保育園
相談員:土屋正一子育て相談員
☎ たてしな保育園 電話 56-0022

連絡先

立科町役場 電話 56-2311 有線 2311
FAX 56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	55-6201	
中央公民館(事務室)	56-2311	4000
こども未来館(児童館)	56-0248	8888
老人福祉センター	56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	56-0606	4126

町のデータ 7月 7月1日～7月31日の状況

人口 8月1日現在(7月31日現在届出まで) ()内は前月比

人口	7,680 (+ 2)	出生	8
男	3,787 (+ 3)	死亡	7
女	3,893 (- 1)	転入	14
世帯数	2,841 (+ 2)	転出	13

気象

		今年	最近10年間の平均
気温	平均	22.5℃	22.3℃
	最高極日	34.9℃/26日	33.3℃/10年
	最低極日	15.4℃/1日	14.4℃/10年
降水量		167.5mm	183.8mm
降水量(1～7月)		547.0mm	597.4mm
日照時間		204.1時間	149.8時間

救急

	出動件数	年間累計
交通事故	1	10
その他	30	233
合計	31	243

火災

	発生件数	年間累計
建物火災	0	1
その他	1	4
合計	1	5

犯罪

	発生件数	年間累計
空き巣等	0	2
乗物盗	0	1
その他	1	12

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

7	日	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
		武重医院	小諸市	0267-22-0171
		桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
		歯科 中山歯科クリニック	御代田町	0267-32-2000
14	日	小諸病院	小諸市	0267-22-0250
		小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
		歯科 依田塩名田歯科	佐久市浅科	0267-58-2135
15	月	由井医院	小諸市	0267-22-0327
		歯科 佐々木歯科医院	御代田町	0267-32-3938
21	日	川西赤十字病院	佐久市望月	0267-53-3011
		甘利医院	小諸市	0267-22-0729
		小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
		御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
		歯科 関歯科クリニック	小諸市	0267-25-3456
23	火	関医院	小諸市	0267-22-2205
		佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334
		歯科 山浦歯科医院	立科町	0267-56-1140
28	日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
		市川医院	小諸市	0267-25-1200
		佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
		歯科 松永歯科医院	小諸市	0267-23-8488

救急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199

